芸術研究科

学生の確保（人）	年次	定員	志願者		受験者		合格者	入学者	
			学内	学外	学内	学外		学内	学外
	1年次	50 ※ — (50)	39 ※ 2 (43)	78 ※ 23 (79)	38 ※ 2 (43)	75 ※ 23 (72)	61 ※ 16 (66)	25 ※ 1 (30)	34 ※ 14 (34)

学生の進路（人）	修了者	就職者	就職者の内訳			研修医	進学者	その他
			企業	教員	公務員			
	55 ※ 8 (66)	15 ※ — (16)	12 ※ — (8)	3 ※ — (8)	— ※ — (—)	— ※ — (—)	12 ※ 1 (5)	28 ※ 7 (45)

・（ ）は前年度の数値を，※は外国人留学生を内数で示す。

1　芸術研究科の活動

芸術教員会議運営委員会，芸術研究科教員会議の議を経て，「平成14年度　芸術研究科重点課題」を以下の様に定め推進することとした。

国立大学法人化を踏まえつつ，新たな芸術研究科像を確立し，教育・研究の高度化・活性化を図る。

このため

(1) 芸術研究科の教育目標を再検討し，更なる教育内容の充実化を図る。

(2) 社会要請に対応できる教育組織として，新研究・教育分野の創出を図る。

(3) 教育目標に沿ったカリキュラムの整備と体系化を図り，責任ある授業運営を行うために芸術研究科シラバスを作成する。

(4) 教育目標を踏まえた修了研究課題のあり方について検討する。

重点課題(1)の芸術研究科教育目標については，本学修士課程及び芸術研究科の設置目的，理念等に基づく明確な教育目標を設定することができた（第６回教員会議承認）。今後更なる教育内容の充実化に向け取り組むこととした。(2)に係る新分野創出はこれまでの「美術デザイン文化学」を「芸術環境支援学」とするなどの検討を加えてきたが，「世界遺産学」専攻の新設化の方向で押し進めることとし，文部科学省と平成16年度概算要求協議に入った。なお，「芸術環境支援学」領域については創設に向け更に検討を加えていくこととした。(3)のシラバスについては，ワーキンググループを編成して作成に取り組み，初めて「平成15年度芸術研究科シラバス」を発行することができた（15年３月）。(4)については，教育目標に基づく各分野の特性等に応じた新たな修了研究課題のあり方を検討するとしたが，本学大学院の改組再編等が確定した後取り組むこととした。

この他，就職状況を改善させるため，芸術専門学群と連動した形での就職委員会を発足させた（第４回教員会議承認）。

2　教員の教育業績評価の状況

芸術研究科は２専攻10分野で構成されていて，その教育内容は他の研究科間の違いほど多義にわたっており，業績評価のための一律的な基準の設定は困難ではあるが，本年度は，昇任人事に関してではあったが，芸術組織として，研究業績に加えて教育業績，委員会等に係る運営業績，社会的貢献業績，管理運営能力等に係る教員業績評価基準を新たに策定し評価を実施した。今後更なる客観的評価可能な基準案策定に向けた検討が必要であろう。

3　自己評価と課題

芸術研究科では，伝統的な造形芸術諸分野の高度な研究・開発を推進するとともに，新しい科学技術や社会情勢の変化に対応した造形表現やデザイン分野の開発に努め，各分野が密接に関連しながら，これまで教育・研究を進めてきた。発足以来25年余，この間多くの修了者がそれぞれの専門性を活かし，社会の各分野で活躍している状況からも，本研究科の教育・研究体制が充実したものであるとの証であろう。

平成14年度においても，学生の対外コンクールの成績や「芸術研究科修了展」等での作品発表の評価などからみても，概ね良好な形で研究科の教育・研究がなされたといえる。

更なる発展を期すべく，総合大学に存する芸術研究科であることの特色を活かし，造形芸術を基盤とする芸術文化，世界遺産等の新たな研究・教育領域の創出等を図る。また，人間総合科学研究科との統合に向けた整備策をも検討する。